

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-1-1 心と体の健康の増進

▶ 施策の方針

生活習慣病予防を軸とする保健指導や、市民の健康づくり活動の推進、公衆衛生環境の保全につながる施策を引き続き推進するとともに、増加傾向にある「こころの病」に対するサポートの強化に取り組む、市民の心と体の健康の増進を図ります。

▶ 現状と課題

- 市では、平成25年度に健康づくりの指針となる「上越市健康増進計画²⁷」を策定し、市民の皆さんの生活習慣病予防を軸とした保健指導を推進するとともに、生活習慣病予防のためには幼少期からの取組が効果的であることから、児童・生徒においても、きめ細かな健康管理に取り組んできました。
- この結果、国民健康保険医療給付費の伸び率が鈍化してきたほか、重度の要介護認定者数の減少などに効果が現れてきています。
- 一方、当市では高血圧を原因とした、脳血管疾患や心疾患等の循環器疾患の罹患者が多く、国民健康保険の医療費の約14.4%（約20億円）を占めています。
- 発症者の中には特定健康診査⁶⁶未受診者もあり、特に働き盛りといわれる40歳～50歳代の特定健康診査受診率が30%以下と低い状況にあるため、健康寿命²⁸の延伸を図る上で、この世代を中心に健診受診率を向上し、生活習慣の早期改善を図っていくことが大きな課題です。
- また、平成19年度から「こころの健康サポートセンター」を設置し、市民のこころの健康のサポートにも取り組んできましたが、近年こころの健康を害したり、うつ病を患う人の数は増加傾向にあります。
- 心と体の健やかさを保ち、自分らしく暮らせる健康寿命の延伸を図っていくためには、市民一人ひとりが適切な生活習慣の保持と健康づくりに取り組むことが大切であることから、市民にそれらに対する正しい知識を普及するとともに、市民の主体的な取組が行われるための環境の整備を図っていく必要があります。

死因割合の状況

死因	上越市	新潟県	全国
悪性新生物	27%	28%	29%
心疾患	15%	15%	16%
脳血管疾患	12%	12%	10%
自殺	2%	2%	2%
その他	44%	43%	43%

資料：平成25年人口動態調査（厚生労働省）を基に作成



▲健康づくり推進活動チーム研修会



▲健康診査

▶ 施策の柱

1 健康づくり活動の推進

- ・市民の健康維持のため、上越市健康増進計画²⁷に基づき、保健指導、健康講座等を行い、市民が生涯を通じて生活習慣病予防を主体的に実践できるよう支援します。
- ・市民が、身近な地域で健康について考え、実践していくため、健康づくりリーダー、食生活改善推進員、運動普及推進員等と連携し、町内会単位で健康づくりについて考える機会を持つなど、地域主体の活動を推進します。
- ・疾病の発症と重症化の予防、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種予防接種や健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境を整備します。

2 こころの健康サポートの推進

- ・市民のこころの健康をサポートするため、こころの健康サポートセンターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、相談職員の資質の向上を図ります。
- ・医療機関等との連携により、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及と見守り体制の強化を図ります。

3 公衆衛生環境の保全

- ・公衆衛生環境を保全するため、食中毒や感染症の予防に取り組むとともに、老朽化が進んだ上越斎場について、利用状況やニーズを踏まえた整備に取り組みます。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
特定健診 ⁶⁶ 受診率と特定保健指導 ⁶⁷ の実施率（国民健康保険加入者）	特定健診受診率 45.8% 特定保健指導実施率 57.7% (H25)	国の目標値以上	国の目標値以上
血液検査を希望する児童・生徒の割合	小学生 70.4% 中学生 54.1% (H25)	小学生 80.0% 中学生 65.0%	小学生 85.0% 中学生 70.0%
検査の結果、治療・生活指導が必要な児童・生徒の割合	小学生 29.8% 中学生 25.2% (H25)	小学生 25.0%以下 中学生 20.0%以下	小学生 20.0%以下 中学生 15.0%以下
自殺者数	69人/年 (H25)	減少傾向へ	減少傾向へ

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-1-2 地域医療体制の充実

▶ 施策の方針

上越地域医療センター病院を核として、市内の病院や診療所等との地域医療連携体制を充実し、市内の医療機関のネットワーク化を一層推進することにより、市民ニーズに応じた質の高い医療を提供できる状態を目指します。

また、人口減少や高齢化の進行の影響が大きい中山間地域においても身近で適切な医療が受けられるように、機能的な医療体制を確立していくとともに、二次救急病院⁶⁸との連携を強化し、地域における救急医療体制の充実に努めます。

▶ 現状と課題

○市では、市内の医療機関や保健・医療・福祉分野の関係団体と連携を図る中で、安定的な医療サービスの提供体制を整えるとともに、市立の上越地域医療センター病院に地域最大規模のリハビリテーションセンターを設け、主に急性期を脱した患者を受け入れることにより回復期・慢性期医療の中核的役割を果たしてきました。

○また、市内9か所に診療所を開設し、民間の医療機関の立地が困難な中山間地域における地域医療の確保と地域住民の健康維持・増進を図るとともに、一次救急医療機関⁶⁸として上越休日・夜間診療所を開設し、平日夜間、休日等における応急診療を実施してきました。

○一方では、上越地域医療センター病院の施設の老朽化に伴う改築等による医療環境の整備と併せて、診療圏域の人口減少等により、とりわけ中山間地域や過疎地域に設置されている診療所の患者数の減少や医師の地域偏在に対応した機能的な運営体制の整備が課題となっています。

○また、軽症患者が二次、三次救急医療を担う病院に集中することにより、救急医療体制に支障が生じることが懸念されることから、救急外来への適正受診のさらなる啓発が課題となっています。

○市民の暮らしの安心を確保し、健康寿命²⁸の延伸を図っていくためには、こうした課題を踏まえつつ、居住地域にかかわらず、市民が安定的に医療サービスを受けられるよう、地域医療体制の維持・整備を図っていく必要があります。

上越市内の医療機関 (単位：機関)

地区	総数	病院			診療所		
		公立・公営	医療法人等		公立	私立	
合併前上越市	100	8	4	4	92	2	90
安家区	3				3	1	2
浦川原区	2				2		2
牧区	1				1	1	
大島区	2				2	1	1
柿崎区	4	1	1		3	1	2
大瀬区	5	1	1		4		4
頸城区	2				2		2
吉川区	2				2	1	1
中郷区	1				1		1
板倉区	2				2	1	1
清里区	1				1	1	
三和区	2				2		2
名立区	1				1		1
合計	128	10	6	4	118	9	109

※平成26年4月1日現在

資料：上越市健康づくり推進課



▲上越地域医療センター病院



▲診療所（清里区）



▲休日・夜間診療所と診療の様子



▶ 施策の柱

1 上越地域医療センター病院の機能強化

- ・地域医療体制を維持するため、医師・看護職員の確保、医療機器や施設の整備を図るとともに、市民ニーズを踏まえつつ収益性にも配慮し、病院の安定的な経営に努めます。
- ・回復期・慢性期医療の確保、在宅医療の充実、医療・介護の連携の強化を図るため、リハビリテーションセンターや在宅医療支援センターの活用と機能強化を図ります。
- ・今後の病院経営や機能の在り方等について、調査・研究を行うとともに、老朽化が進んだ施設の建て替えも視野に入れ検討を進めます。

2 地域医療ネットワークの構築

- ・民間医療機関の立地が困難な中山間地域や高齢化が進んだ地域における医療を確保するため、市立診療所と上越地域医療センター病院を中心とした地域医療ネットワークを構築します。
- ・安全・安心な医療・保健を提供していくため、専門性や高度な技術を有する民間の医療機関や団体を支援します。

3 救急医療体制の確保

- ・休日や夜間に応急診療が必要となった市民等の健康を守るため、上越休日・夜間診療所を運営し、一次救急医療体制を確保します。
- ・重症者への休日・夜間診療を確保するため、二次救急病院⁶⁸と連携し、二次救急医療体制を確保します。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
上越地域医療センター病院における訪問看護利用者数	2,461人/年（H25）	2,916人/年	3,402人/年
市内医療機関等から上越地域医療センター病院への紹介患者数	1,880人/年（H25）	1,880人/年	1,880人/年
上越休日・夜間診療所の利用患者数	11,446人/年（H25）	12,116人/年	12,116人/年

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-2-1 高齢者福祉の推進

▶ 施策の方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護予防や生きがいをづくりに取り組むとともに、地域における見守り、支え合い体制と医療・介護・福祉などの多様な職種の連携を軸として包括的な支援サービスを提供することにより、持続可能な高齢者福祉を推進します。

▶ 現状と課題

- 市では、脳卒中などの生活習慣病に起因する発症リスクがあり、今後重い介護状態になる可能性の高い高齢者を訪問し、日常生活の指導や支援を行うなど、要介護状態への移行予防に取り組んできました。
- また、高齢者の趣味の活動を始めた生涯学習の機会の提供や、シニアスポーツ大会の開催などを通じて、高齢者が集い、交流できる場づくりに取り組み、いきがいを持った生活が送られるよう支援してきました。
- 介護が必要になった人に対しては、一人ひとりの状態に応じ適切なサービスを提供するとともに、低所得者への支援などを行い、誰もが必要なサービスを利用しやすい環境整備に取り組んでいます。
- 現在、中山間地域を中心に買物や除雪など日常生活に支障を来している高齢者が顕在化するほか、従来、高齢者の生活を見守り、支えてきた地域コミュニティの衰退や対人関係の希薄化が懸念されています。
- さらに、平成27年には、団塊世代の市民の全てが65歳以上となり、全市的に高齢化が進行することにより、地域ごとに異なる様々な課題が生じてくることも予想されます。
- また、介護認定率が他市町村に比べ高い割合となっている現状を踏まえ、特に当市の課題である生活習慣病の予防対策を一層進めていくことも必要です。
- このことから、高齢者の介護予防や生きがいをづくりに取り組むとともに、高齢者を地域で見守り、支え合う地域包括ケアシステム⁶⁹の構築に向け、医療・介護・福祉などの多様な職種の連携による持続可能で最適な高齢者福祉サービスを提供していく必要があります。

介護認定者の状況

年月	人口 ^①	高齢者 ^②		要介護・要支援の認定者数(65歳以上) ^③	高齢者に占める認定者割合 ^{③/②}
		高齢者人口(65歳以上) ^②	高齢化率 ^{②/①}		
H20.3	208,592人	52,034人	24.95%	9,832人	18.90%
H21.3	207,323人	52,876人	25.50%	10,457人	19.78%
H22.3	206,836人	53,420人	25.83%	10,939人	20.48%
H23.3	205,610人	53,277人	25.91%	11,386人	21.37%
H24.3	203,904人	54,051人	26.51%	12,041人	22.28%
H25.3	202,312人	55,400人	27.38%	12,341人	22.28%
H26.3	200,785人	56,835人	28.31%	12,620人	22.20%

資料：上越市高齢者支援課

▶ 施策の柱

1 介護予防の推進

- ・高齢者が生活習慣病などにより、要介護状態に移行することを予防するため、訪問による個別指導を始め、日常生活の指導や支援、健康相談会等を実施します。
- ・高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう、口腔ケアや筋力アップのための運動などを各種講座や高齢者地域サロン⁷⁰の場において実施するとともに、様々な機会をとらえて介護予防に必要な知識の普及を図り、日常生活における取組を進めます。

2 生きがい・居場所づくりの推進

- ・高齢者が生きがいを持って、能力をいかしながら暮らせる地域社会を形成するため、就労機会の提供、老人クラブ活動の活性化、高齢者相互の支援活動やボランティア活動、趣味活動などへの支援を行います。
- ・地域コミュニティとの連携を図りながら、高齢者の居場所づくりを進めるため、高齢者地域サロンの拡充等に取り組めます。

3 最適なサービス提供

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多様な職種からなる関係機関との連携を図りながら、心身の健康の維持と生活の支援等を包括的に行う地域包括ケアシステム⁶⁹の構築に向けた取組を進めます。
- ・急速な高齢化の進行に伴う高齢者福祉サービスの需要の増加に応えるため、低所得者や介護者の経済的負担を十分に考慮しつつ必要な見直しを行い、最適なサービスの提供に努めます。

4 見守り体制の強化

- ・支援を必要とする高齢者が地域の中で安全で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めます。
- ・特に、認知症の人やその家族を温かく見守り支援するため、認知症の正しい理解の普及啓発や認知症サポーターの養成等に取り組むとともに、認知症に関する健康相談会等を実施します。

▶ 目標

項目	現状値(時点)	目標(H30)	目標(H34)
第1号被保険者(65歳以上)の要介護1以上の認定者数	9,380人(H26)	10,576人	10,956人
高齢者の訪問指導をした人で、要介護状態へ移行した人の割合	2.0% (H22~H25の平均値)	2.0%以下 (H27~H29の平均値)	2.0%以下 (H31~H33の平均値)
要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者で、高齢者地域サロンに参加した人の割合	1.4%(H25)	3.0%	5.0%

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

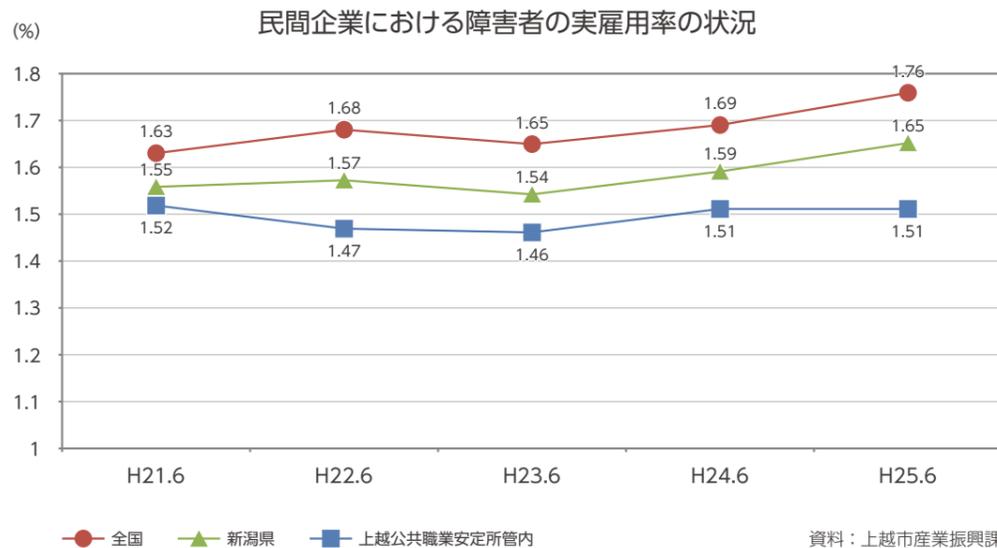
3-2-2 個性を尊重した障害者福祉の促進

▶ 施策の方針

障害のある人が、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、一人ひとりの個性を尊重し、サービスの提供に努めるとともに、就労や社会参画を一層推進します。

▶ 現状と課題

- 市では、障害の状態に応じた様々な支援や、障害のある人の就労、社会参画を支援するため、ハローワーク等の関係機関との協力による合同就職面接会の開催や、経験豊富な相談員の配置による相談環境の整備を進めてきました。
- しかしながら、当市の障害者実雇用率は全国や新潟県の値を下回っており、また、特別支援学校卒業後の児童の居場所となるグループホームも不足しています。
- 障害のある人が安心して自分らしく暮らしていけるよう、引き続き障害のある人の状態に応じた様々な支援や、就労、社会参画に関する環境整備が必要となっています。



▲ 障害者福祉施設での就労



▲ 障害福祉施設の交流イベント「ふくしのひろば」の様子

▶ 施策の柱

1 就学支援の充実

- ・発達障害を含めた障害のある幼児が、スムーズに小学校に移行し適応できるよう、こども発達支援センターにおける相談や療育支援を実施します。
- ・障害のある就学児童の生活能力の向上を図るため、放課後や夏休みなどの長期休暇を利用した訓練等を継続的に実施します。

2 就労支援の充実

- ・障害のある人が、地域で安心して暮らせるよう、上越市自立支援協議会等の機能を強化します。
- ・就職を希望する障害のある人が一般就労できるよう、就労支援コーディネーターによる障害特性に応じた就労や雇用の相談、職場開拓や職場定着の支援を行います。
- ・農業分野における就労機会を確保するため、農業者や社会福祉法人等と連携したモデル事業等を実施します。

3 社会参加の推進

- ・障害のある人に社会参加の機会を提供するため、外出・移動支援、社会参加を促進する福祉活動団体の活動への支援などを行います。
- ・障害のある人が安心して地域生活を送れるよう、コミュニケーション能力の向上、居住環境の整備、緊急時の相談など、各種支援に取り組みます。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H30)	目標 (H34)
福祉施設から一般就労への移行者数	23人/年 (H25)	36人/年	38人/年
障害者実雇用率	1.51% (H25.6)	1.8%	2.0%
福祉事業所就労における平均月額賃金	12,696円 (H25)	13,416円	14,490円
手話奉仕員数	13人 (H25)	18人	23人

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-2-3 複合的な課題を抱える世帯への支援

▶ 施策の方針

家庭環境が複雑・多様化し、複合的な課題を抱える世帯が増加している状況を踏まえ、世帯を単位とした相談体制の強化や自立に向けた支援など、社会や時代の変化を捉えた新たな視点による支援に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 市では、生活困窮者⁷¹一人ひとりに対し、生活保護制度による経済的支援や生活相談、就学支援、就労支援等を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行ってきました。
- また、健康福祉部内に社会福祉士や臨床心理士等の専門職からなる「すこやかな暮らし支援室」を設置し、各種制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯に対して、包括的でより専門性の高い支援を実現できる体制を構築してきました。
- さらに、平成27年度に施行される生活困窮者自立支援制度⁷²を見据え、平成26年度には、外部委託によるモデル事業を実施し、必須事業の自立相談支援事業に加えて任意事業の一つである就労準備支援事業を行い、生活困窮者が生活保護に至らないよう経済的自立を支援しています。
- 今後も、社会経済環境の変化が続く中で、家庭環境の複雑・多様化が進み、経済的な問題だけでなく複合的な課題を抱える世帯が増加していくことが懸念されます。
- このことから、自分や家族だけでは解決困難な複合的な課題を抱える世帯に対して、早期的・継続的・包括的な相談支援サービスを提供するとともに、地域全体で自立に向けた支援を支え合う体制づくりが必要となっています。



▲福祉総合窓口センター



◀相談窓口の紹介チラシ (平成27年1月現在)

▶ 施策の柱

1 相談体制の強化

- ・自分や家族だけでは解決が困難な複合的な課題を抱える世帯や各種支援制度の狭間にいる市民を支援するため、専門職種のチームによる対応や、支援を要する人の求めに応じた訪問相談を実施するなど、相談体制の強化を図ります。

2 自立へ向けた支援の充実

- ・生活保護世帯や生活の支援が必要な母子世帯等の早期の自立を支援するため、就労支援員⁷³等の配置、自立支援計画の実行など相談体制を充実するとともに、就学援助金や奨学金、公営住宅の提供などの各種制度を活用した支援に取り組みます。
- ・地域全体で生活困窮者⁷¹の自立を支えるため、平成27年度からスタートする生活困窮者自立支援制度⁷²を通して、生活困窮者の自立支援に対する地域の課題を明確にし、関係機関との連携による支援体制を構築します。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H30)	目標 (H34)
地域が生活困窮者の支援にかかわっている割合 (生活困窮者についての相談のうち地域や関係機関から相談があった割合)	41.5% (H26.4~H26.8)	50.0%	60.0%
複合的な課題を抱える世帯への相談支援 (1世帯当たりの月平均の相談支援回数)	関係機関と連携して相談支援を実施 (2.4回 (H25))	関係機関との役割分担の最適化により相談支援の充実が図られている状態 (3.0回)	予防的な支援の実施など相談支援の充実が図られている状態 (3.5回)



序論 上越市の課題と将来展望

基本構想

基本計画

資料編

序論 上越市の課題と将来展望

基本構想

基本計画

資料編

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-3-1 子育てに関する負担や不安の軽減

▶ 施策の方針

妊娠、出産、育児への正しい理解を深める相談体制と親への支援の充実を図るとともに、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援していきます。

▶ 現状と課題

- 市では、妊婦健診、乳幼児健診等の母子保健事業を充実させるとともに、医療費助成など子育て世帯に対する経済的負担の軽減に向けた取組を進めてきました。
- また、子育ての不安感や孤立感を緩和するため、「こどもセンター」や「子育てひろば」等を設置し、親子の遊びの場や子育て支援情報の提供、子育て相談等を行い、保護者同士の交流の場やネットワークづくりに努めてきました。
- 近年、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育ての負担や不安、孤立感を抱える保護者が増加し、それと並行して虐待を受けている子どもの認知数も年々増加傾向にあります。
- さらに、長期的な経済の低迷に伴う世帯所得の減少等が、子育てや出産への不安の一因となっています。
- このことから、社会経済情勢や子育て環境の変化に伴う保護者ニーズを敏感に捉え、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、親が親としての役割を果たしていくための親への支援を充実させていく必要があります。



▲こどもセンター



▲乳幼児健診

▶ 施策の柱

1 母子保健事業の充実

- ・母子ともに健康で安心して生活していけるよう、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種などを通じて母子保健の充実に取り組みます。

2 子育て家庭への経済的支援

- ・子育てしやすい環境をつくるため、子どもや妊産婦に係る各種医療費助成や保育料の軽減などを行うとともに、多子世帯に対し、企業の協力を得て商品の割引等の各種サービスを提供するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・少子化に歯止めをかけるためには、国レベルの対策が必要となるため、国に対して総合的な子育て支援施策の推進や基礎自治体¹²の取組に対する財政的支援を求めます。

3 子どもの育ち支援の充実

- ・子育ての不安感や孤立感を緩和するため、親子の遊びの場や保護者同士の交流の場となるこどもセンターや子育てひろばを設置・運営します。
- ・家庭の子どもを育てる力を高め、子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する親子コミュニケーション支援に取り組みます。
- ・子どもの発達等に不安を抱える保護者が自信を持って育児と向き合えるよう、幼稚園・保育園や地域と連携し、こども発達支援センターによる支援を行います。
- ・児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応を行うため、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応に努めます。

▶ 目標

項目	現状値(時点)	目標(H30)	目標(H34)
乳幼児健診の受診率	98.2%(H25)	98.0%	98.0%
出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合(上越市市民の声アンケート)	53.8%(H25)	53.8%	53.8%以上かつH30実績値以上
合計特殊出生率 ²⁶	1.68(H25)	1.68	1.68以上かつH30実績値以上

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

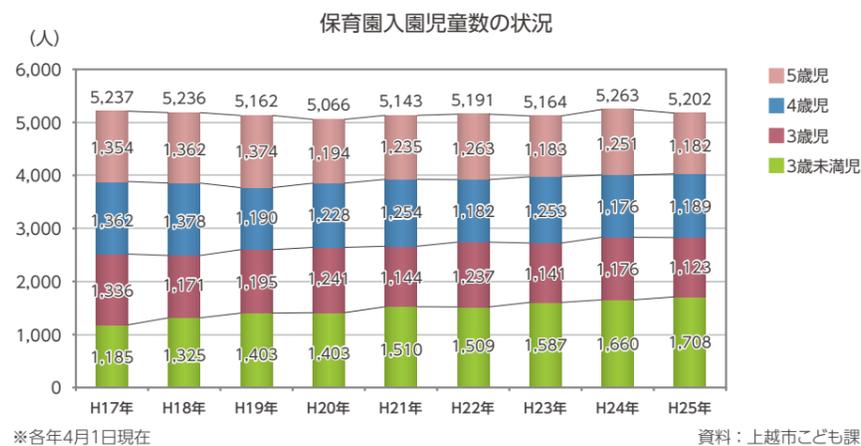
3-3-2 子育て環境の充実

▶ 施策の方針

子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てしていけるよう、保育園等の適正な配置と保育環境の充実を図るとともに、ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 公立保育園では、保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応し、延長保育や、障害児保育など多様な保育サービスを提供しています。
- また、私立保育園に対して、運営費や各種補助金を支給することにより、保育園の安定的な経営を支援しています。
- さらに、放課後児童クラブ⁷⁴を市内47か所に設置し、就学児を持つ保護者が安心して働ける環境を整備しています。
- 一方、長年、保育士の確保が課題となっているほか、児童数の減少や施設の老朽化に伴う保育園の再編・改築と、特別な配慮が必要な子どもへの対応などが生じています。
- また、放課後児童クラブの通年利用登録児童数はほぼ横ばいで推移していますが、設置箇所数の増加に伴い、指導員の配置や有資格者の確保、公費負担の増加等の課題が生じています。
- 当市では、積極的な子育て支援施策の展開を図っていますが、保護者の就労形態や保育ニーズの変化を的確に捉え、子どもたちの健やかな育ちを支えるため、子育て環境の一層の充実を図っていく必要があります。



▲ 谷浜・桑取地区の4つの保育園を統合して新築されたにはま保育園



▲ 小学生を対象とする放課後児童クラブ



▲ 緊急一時保育を担うファミリーヘルプ保育園

▶ 施策の柱

1 保育園等の充実

- ・保育ニーズや児童数を勘案し、安全で快適な保育環境を整備するため、保育サービスの充実や老朽化が進んだ施設を優先した保育園の再編・改築を行います。
- ・私立保育園や認定こども園⁷⁵に通う児童が安心して保育を受けられる環境を確保するため、運営や施設整備等に要する費用の一部を支援します。
- ・保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を維持するため、必要な保育士や看護師等の確保に努めます。

2 多様な保育サービスの提供

- ・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスを提供します。
- ・就学児を持つ保護者の就労と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ⁷⁴を設置・運営します。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H30)	目標 (H34)
待機児童数	0人 (H26.4)	0人	0人
放課後児童クラブ指導員の有資格者(県が行う研修の修了者)率	— ※H27年度開始事業	60%	100%